

法人課税課

- ・特別徴収センター
- ・法人市民税等担当・事業所税担当

償却資産課

- ・償却資産センター

納税管理課

令和2年12月 移転のお知らせ

横浜市財政局法人課税課（特別徴収センター、法人市民税等担当、事業所税担当）、償却資産課（償却資産センター）、納税管理課の3課は、令和2年12月、現在の関内中央ビル（9階・10階）から、産業貿易センタービル5階に執務室を移転します。



移転後の所在地

横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル 5階
(公共交通機関をご利用ください。)

アクセス

【みなとみらい線】

- ・日本大通り駅3番出口から 徒歩3分

【横浜市営バス】

- ・大さん橋入口バス停下車 徒歩1分
- ・芸術劇場・NHK前バス停下車 徒歩2分

【JR】

- ・関内駅から 徒歩15分
- ・石川町駅から 徒歩15分

【横浜市営地下鉄】

- ・関内駅から 徒歩15分

産業貿易センタービルでの業務開始日等、詳細については、裏面をご確認ください。

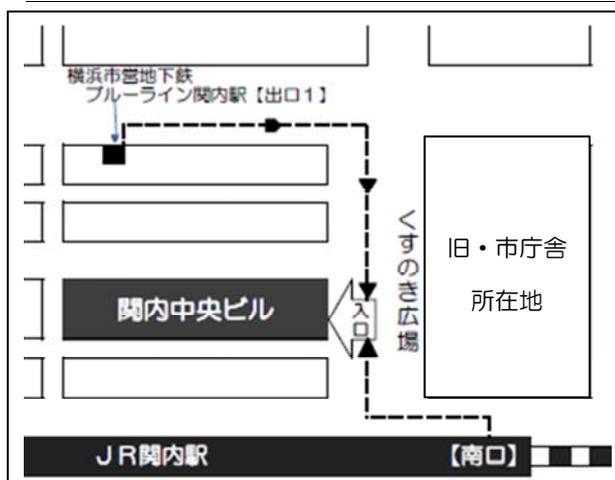
【移転先・業務開始日】

横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

郵便番号や電話番号は、今までと同じ番号です。

業務開始日	課名	業務内容／郵便番号／電話番号			
令和2年 12月14日 (月)	法人課税課	特別徴収センター (給与からの特別徴収に関すること)	〒231-8314	☎ 045-671-4471	
		法人市民税、市たばこ税、 入湯税の課税に関すること	〒231-8316	☎ 045-671-4481	
		事業所税の課税に関すること	〒231-8312	☎ 045-671-4491	
令和2年 12月21日 (月)	償却資産課	償却資産センター (償却資産の課税に関すること)	〒231-8343	☎ 045-671-4384	
	納税管理課	口座振替に関すること	〒231-8313	☎ 045-671-3747	
		納入・過誤納金に関すること		市県民税(普通徴収分)、 固定資産税、 軽自動車税(種別割)	☎ 045-671-3751
				法人市民税等	☎ 045-671-3755
				市県民税(特別徴収分)	☎ 045-671-3096
		市たばこ税・入湯税の 納税証明書に関すること		☎ 045-671-3719	
市外に所在地のある特別徴収義務者の滞納整理に関すること	☎ 045-671-3764				

※移転までの間は、これまでどおり「関内中央ビル」にて事務を行っています。
横浜市役所 新市庁舎には移転していません。



移転前の所在地

横浜市中区真砂町2-22
関内中央ビル9階・10階

アクセス

【 JR 】 関内駅南口から 徒歩2分
【横浜市営地下鉄】 関内駅出口1から 徒歩2分
※9階(法人課税課、納税管理課)、
10階(償却資産課)へお越しの際は、
旧市庁舎側入り口をご利用ください。

令和2年9月作成 横浜市財政局税務課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 (TEL: 045-671-2229 FAX: 045-641-2775)

最新情報はホームページをご確認ください。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/oshirase3/iten.html>